

特許情報サービスに関する調査と特許情報普及活用施策に関する取組・展開

Overview of research on patent information service and initiative/plan regarding patent information policy

特許庁 総務部総務課特許情報室室長

古田 敦浩

平成 12 年特許庁入庁。特許審査、審判に従事の後、経済産業省情報通信機器課、企画調査課、情報技術企画室、審判企画室などを経て、平成 31 年 3 月から現職。

1 はじめに

昨年の寄稿¹でも書いたとおり、情報提供の側面においても、知的創造サイクルにおける情報利用の側面においても、特許・実用新案、意匠、商標に関する情報である特許情報は重要なものであり、この特許情報は、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）や民間事業者による特許情報提供サービスを通じて広く提供されている。

このような民間事業者による特許情報普及を視野に入れつつ、特許庁による特許情報提供を充実させていくための施策作りの資料とすることを目的として、特許情報提供サービスの動向について調査を昨年度実施したことから、本稿においては、その内容を中心として紹介しつつ、昨年の寄稿以降の特許情報普及活用施策に関する取組と合わせ、調査結果も踏まえた今後の検討について述べることにしたい。

2 令和元年度特許情報サービスの現状と今後に関する調査

上記のとおり、令和元年度に特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査を実施し、令和 2 年 4 月にその調査報告書を特許庁のホームページで公開した²。本調査は、知財を取り巻く環境の変化や高度化・多様化するユ-

ザーニーズを捉えるべく、定期的になされているものであり、平成 27 年度の前回調査³に続くものである。

令和元年度の本調査における特許情報提供サービス業界及びユーザーに対する調査の主な結果は以下のようなものである。

なお、本調査における特許情報普及施策に関する事項と外国特許庁のシステムの API 開放の状況に関する事項については、③ 特許情報普及活用施策に関する取組・展開で、その内容について必要に応じて触れることとする。

(1) 特許情報サービス業界の動向

本調査報告書の「2-1. 特許情報提供サービス業界の推移と現状」において、民間事業者向けアンケート及び追加調査等に基づく特許情報提供サービス業界全体の市場規模の推定を示している（図 1（本調査報告書の図 2-1-1））。

ここで、本調査報告書の脚注にも書かれているとおり、2013 年度及び 2014 年度の数字は、平成 27 年度調査における一部事業者の不適切な回答により大きな値が出てしまっていたと考えられることに注意いただきたいと思うが、これらの年度を異常値として除いて考えると、2010 年度以降、本調査の期間である 2015 年度～2018 年度まで、実質経済成長率と概ね連動して

1 古田敦浩、特許情報普及活用施策に関する最近の取組と今後の展開、Japio YEAR BOOK 2019

2 令和元年度特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査報告書（令和 2 年 3 月）<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/service/document/index/r01-report.pdf>

3 平成 27 年度特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査報告書（平成 28 年 3 月）https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/service/document/index/gaiyou_h27.pdf

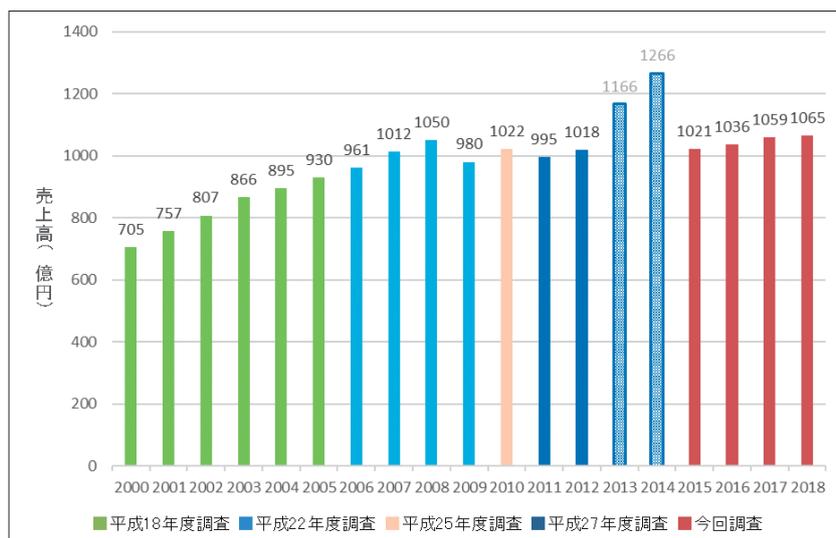


図1 特許情報提供サービス業界の市場規模の推移

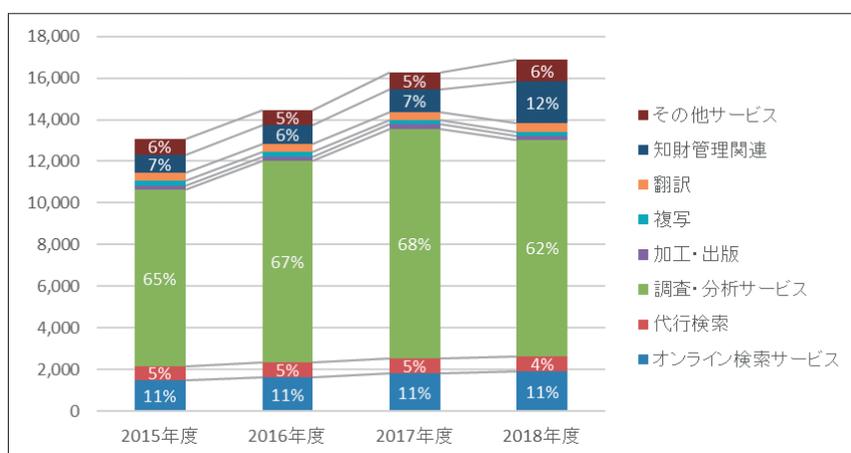


図2 全体の売上高及び各サービスの割合推移

微増傾向にあったと考えられる。

また、2015年から2018年においてAIを用いた独自の検索・分析・評価サービス等が展開されてきていることから、AI等の技術が民間事業者のサービスに展開され始めたと考えられ、調査・分析サービスを中心に高度な技術を持った事業者の新規参入や既存事業者の事業拡大は今後も続くと思われるとしている。

本調査報告書の「2-2. 特許情報提供サービス内容の動向」において、民間事業者向けアンケートで回答があった者から算出した、検索、調査・分析等のサービスごとの売上高及び割合推移を示している（図2（本調査報告書の図2-2-2））。

全体として大きく減少や増加したサービスはなく横ばい傾向にあるが、全体の売上高は微増傾向にあり、その中でも調査・分析サービス及び知財管理関連サービスの売上高は伸びている状況と言える。

(2) ユーザーの動向

本調査報告書の「2-3. 特許情報の検索に係るデータベースの活用状況」において、活用しているデータベースについてのユーザーアンケートの結果を示している（図3（本調査報告書の図2-3-1））。

活用データベースはJ-PlatPatが最も高く、商用データベースが次ぐ結果となっている。商用データベースについては、平成27年度調査に比べ約5%増加しているが、これは中小企業での商用データベースの活用割合が約3割増加したことに起因していると考えられ、ユーザーがより高度な分析・活用等ができる商用データベースの必要性を認識したことにより商用データベースの活用が促進されたと推察できる。

本調査では、海外の特許情報の活用について、今後の特許情報の収集先として重視している国を3つ選択するよう尋ねたユーザー向けアンケートの結果等を示してい

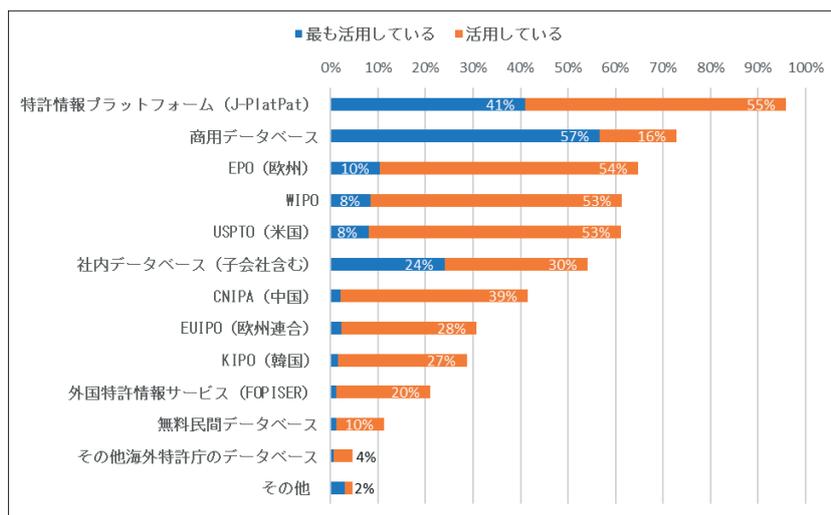


図3 活用データベース

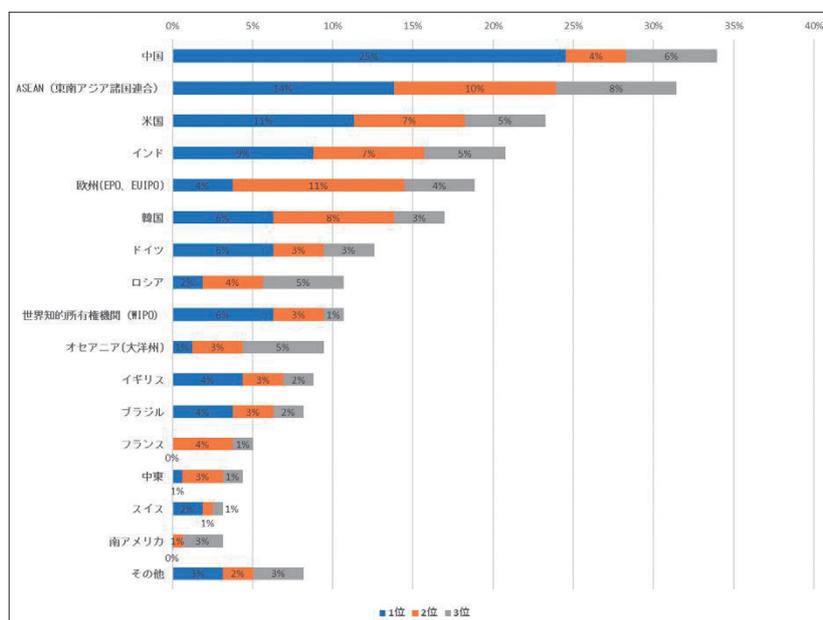


図4 今後、特許情報を利用したい国

る(図4(本調査報告書の図2-3-13))。

今後の収集先として重視する国は、中国、ASEAN、米国、インド、欧州、韓国の順に多い結果となっている。平成27年度の調査結果でも同様に中国が最多、インドが4番目という結果であり、ASEANに含まれる国が上位に複数挙がっている(2番目にタイ、6番目にインドネシア、7番目にベトナム)。

民間事業者へのヒアリングにおける回答から、イギリスのEU離脱によってEUIPOの情報では充足できないイギリスの商標情報に対するニーズが高まっていることが推察され、このような国際動向も、特許情報のユーザーニーズに影響を与えと考えられる。

本調査報告書の「2-4. 特許情報提供サービスに対する社会的な認識の動向」において、論文等の基礎的な文

献を収集し、特許情報提供サービスに対する社会的な認識の変遷や動向等に関する記述を整理した結果を示している。

本調査報告書の「2-5. ユーザーニーズとサービス内容のマッチング」において、J-PlatPat以外で最も活用しているデータベースを用いて良かった点についてアンケート結果等を示している(図5(本調査報告書の図2-5-3))。また、AIに関する記述回答もいくつか確認され、今後の機能拡張への期待が示されていた。

ここまで特許情報提供サービス業界及びユーザーに対する調査の主な結果を簡単に紹介したが、これらは結果の一部であり、本調査報告書は、本稿で紹介できなかった点も含め、特許情報提供サービスに関する動向調査として参考にいただければと考えている。

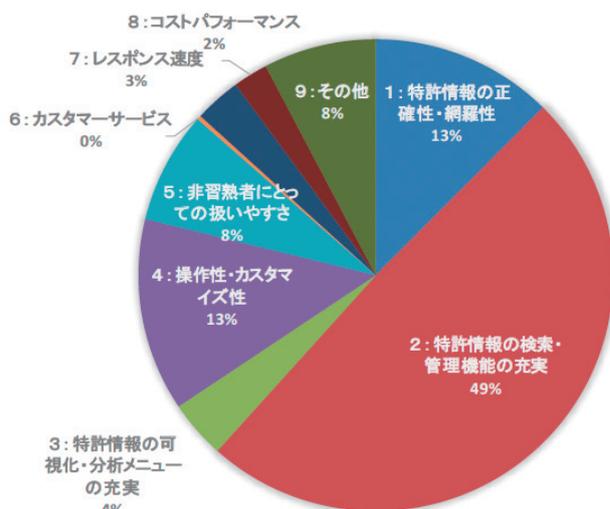


図5 データベースを用いて良かった点

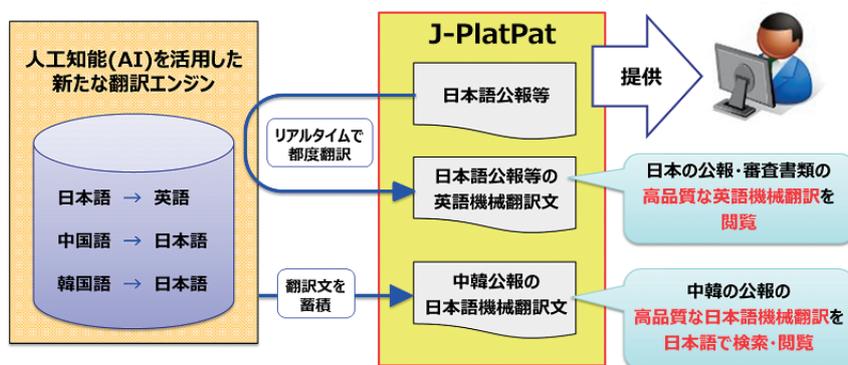


図6 J-PlatPat で利用する機械翻訳システムの概要

また、本調査の期間は2015年度～2018年度までであり、新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響は本調査に現れていないことにも注意いただきたい。その影響の予測はできないが、特許情報サービス業界についても、その影響について注視して行く必要があると考えている。

3 特許情報普及活用施策に関する取組・展開

(1) 特許情報普及活用施策に関する取組

昨年の寄稿以降の特許情報普及活用施策に関する取組について、その概略を紹介する。

J-PlatPat に関して、令和元年5月の機能改善の後、令和2年3月に、意匠法等の法令改正への対応及び利便性向上のため、以下のような機能改善を行った⁴

- 関連意匠群を系図形式で表示する機能を追加

- 画像・建築物・内装の意匠に付与される新規分類等による検索に対応
- 店舗等の外観・内装の立体的形状からなる商標に付与される新規図形分類による検索に対応
- 特許権の存続期間の延長登録出願における「出願人」、「特許権者」及び「政令で定める処分の内容」（医薬品名、承認番号等）のテキスト検索機能を追加
- 検索結果一覧に表示される公報の選択ダウンロード機能を追加
- 審決検索において審決日による絞り込み機能を追加
令和2年5月には、中国文献及び韓国文献について、より一層検索・照会をしやすくするため、最新の機械翻訳アルゴリズムによって訳質を向上させた中日・韓日翻訳文の提供を開始した⁵。これは令和元年5月にリリースした、訳質を向上させたリアルタイム日英機械翻訳に続くものであるが、中日・韓日翻訳文において対象となる

4 特許情報プラットフォームの機能改善について（令和2年3月）https://www.jpo.go.jp/support/j_platpat/kaizen20200323.html

5 特許情報プラットフォームの機能改善について（中韓文献機械翻訳文の訳質向上）（令和2年5月）https://www.jpo.go.jp/support/j_platpat/kaizen20200518.html

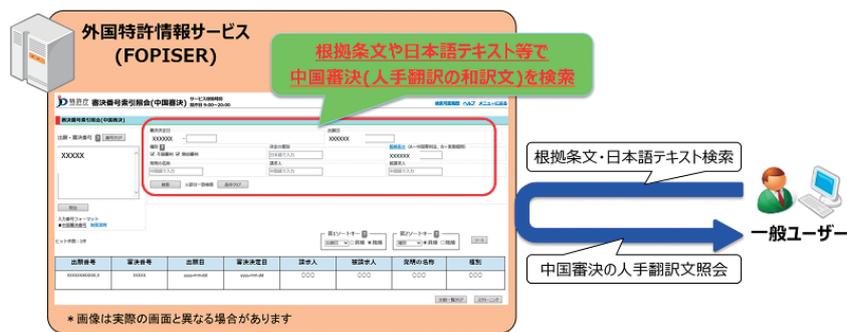


図7 中国審決の和訳文の検索・照会の概要

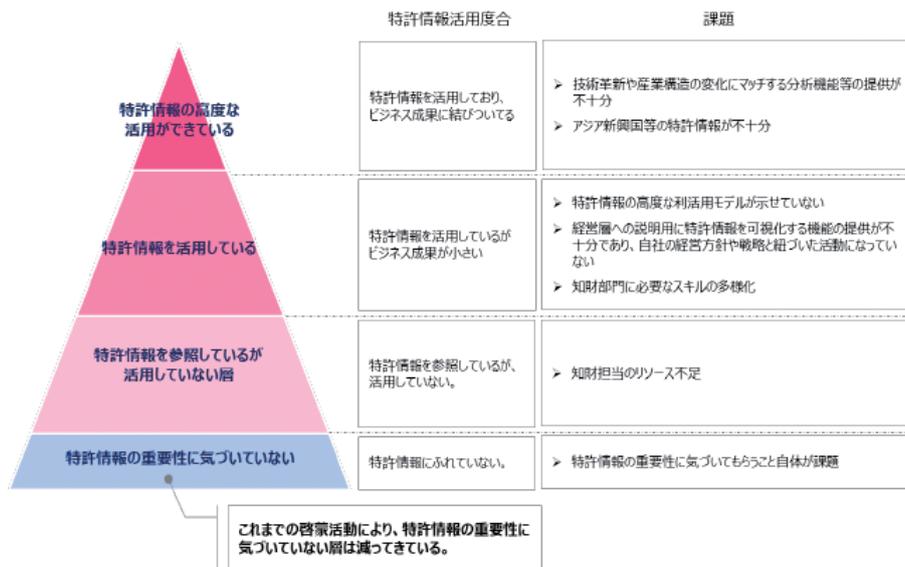


図8 特許情報活用の現状と将来像を示す俯瞰図と現状の課題

のは令和2年5月以降に J-PlatPat に蓄積される検索・照会用機械翻訳文である⁶。

また、令和2年6月に、外国特許情報サービス (FOPISER) において、中国審決の一部の和訳文を追加し、検索・照会可能にしている⁷。和訳文を提供するのは中国審決の一部であるが、中国における特許性の判断に関する参考となれば幸いである。

(2) 特許情報普及活用施策に関する今後の展開の検討

上記②で紹介した、令和元年度特許情報提供サービスの現状と今後に関する調査報告書の「2-6. 特許庁の特許情報普及施策の現状」において、特許情報活用の現状と将来像を示す俯瞰図を示している (図8 (本調査報

告書の図 2-6-4))。

また、平成30年度の高度な民間特許情報サービスの発展に関する調査⁸でも、API開放に対する期待の高さが窺えることから、令和元年度の調査では、特許庁のシステムのAPI開放 (図9 (本調査報告書の図 2-6-5)) についてさらに検討を進めていくための参考情報として、主要な外国特許庁のAPI開放状況についても調査を行った (表1 (本調査報告書から筆者作成))。

本調査報告書において、特許情報を利用する各ユーザーへのこれまでの普及施策により、特許情報の重要性に気づいていない層は減少してきているが、引き続き、特許情報の高度な活用に向けて各ユーザー層が抱える課題解決に向けた取組が必要であるとしている。そして、提供データの網羅性や正確性等の更なる向上を図ること

6 特許庁の翻訳に関する取組の詳細については次の寄稿参照。中西聡、特許庁における特許情報の翻訳に係る取組み、Japio YEAR BOOK 2020

7 外国特許情報サービス「FOPISER (フォピサー)」収録内容追加のお知らせ (中国審決和訳文) (令和2年6月) <https://www.jpo.go.jp/support/fopiser/tsuika-20200622.html>

8 平成30年度高度な民間特許情報サービスの発展に関する調査 (平成31年3月) <https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/service/document/index/2018hokokusho.pdf>

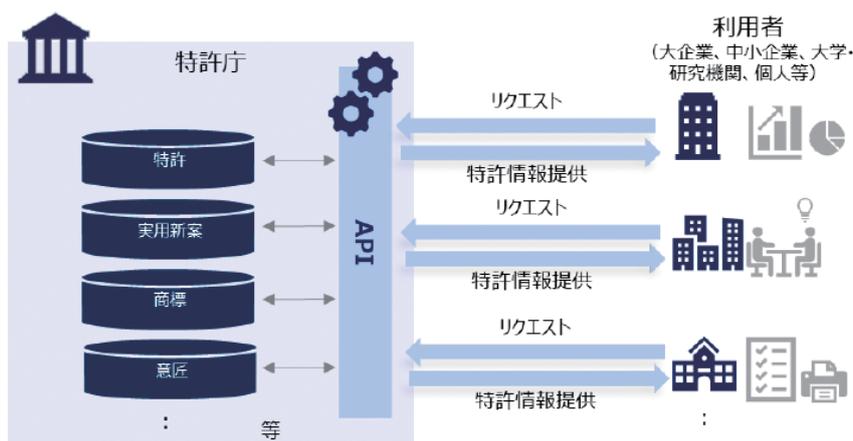


図9 API開放の概要

表1 主要な外国特許庁のAPI開放状況の概要

米国特許商標庁	欧州特許庁	韓国特許庁	ドイツ特許商標庁	IP オーストラリア	シンガポール知的財産権庁
PatentsView (特許動向可視化) Patent Examination Data System (特許審査状況取得) Office Action Rejection API (拒絶情報取得)等	Linked open EP data (出願書類等取得) Open Patent Services (OPS) (書誌等取得) European Publication Server's REST API (最新特許リスト等取得)	KIPRISPlus (拒絶理由通知、拒絶査定、公報等取得)	Web Service DPMAregisterPatService für Patente/ Gebrauchsmuster (特許包袋情報取得)等	IPRight Management B2B API (出願状況管理)等	IPOS applications API (出願書類取得)

が、特許情報の高度な活用ができていない層及び特許情報を活用している層における、特許情報のより高度な活用の促進につながり、また、特許情報を参照しているが活用していない層及び特許情報の重要性に気づいていない層においても、引き続き支援・周知施策により特許情報の活用を促進することが有効としている。

海外特許情報データの収集及び提供対象国を拡大すると共にそのデータ活用を促進するべく、ASEAN 諸国、中東等の海外の特許情報データを収集・提供し、企業のグローバルな経済活動を支援していくことが望まれるとしている。

特許庁の情報システムのAPI開放等、ユーザーが活用しやすいデータ提供方式を提供することで、更なる情報活用の促進を図っていくことが望まれるとしている。

特許情報に関して、寄せられている多くの要望・意見、また、本調査報告書で示されているような各層のユーザーニーズ及び特許情報提供サービス業界への影響、国際的な状況を踏まえ、特許庁からの提供データの網羅性や正確性等の更なる向上、API開放等、ユーザーが活用

しやすいデータ提供方式を提供について今後も検討していく。

4 最後に

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響について注視する必要があるが、経済のグローバル化及び技術の発展が止まることはなく、その中で特許情報の重要性が変わることはないものとする。特許情報として正確で基本的な一次情報を迅速に提供することは常に特許庁の大きな役割の一つであり、提供データの網羅性や正確性等の更なる向上、APIのようなユーザーが活用しやすいデータ提供方式の検討等、特許情報に関係する多くの方の期待に応えられるよう、今後もそのための施策の検討に積極的に取り組んでいく。

